

## 評価専門調査会における意見及び調査した関連取組み事例

平成16年5月25日

	大綱的指針での記載（抄）	評価専門調査会での意見	関連する取組みの事例	
			国内	海外
評価の意義	<p>第1章1.評価の意義（p.3）</p> <p>評価を適切かつ公正に行うことにより、研究者の創造性が十分に發揮されるような、柔軟かつ競争的で開かれた研究開発環境の創出を実現することができる。</p> <p>評価結果を積極的に公表し、優れた研究開発を社会に周知することにより、研究開発に国費を投入していくことに関し、国民に対する説明責任を果たし、広く国民の理解と支持が得られる。</p> <p>評価を厳正に行うことにより、重点的・効率的な予算、人材等の資源配分に反映できる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大綱的指針の中にも見直しには多少触れているが、最初、1章の1のところに評価の意義として、施策や政策の見直しというのを追加すべきだろうと思う。</li> <li>評価の結果が施策とか政策の見直しまでつながり得るということをきちっとうたっておいた方がいいのではないか。</li> <li>評価というものの大きな目的の1つとして、国民への説明というところが非常に大きいということをぜひ強調したい。</li> <li>評価の意義・目的は、評価の結果をきちんとフィードバックして、改善に生かすことであって、評価を行うこと自体が目的ではない。現在の大綱的指針でも、それぞれの項目の中で具体的に書かれており、更に、評価の活用の項でも認識されてはいるが、これ（フィードバック）が評価を行う最も重要な意義・目的であることからも、これを最初（一番前）に打ち出す（書く）べきである。</li> <li>かなり性格の違った研究カテゴリーがあるため、それに対しては少し違ったスタンスで評価しようということを、2章以降ではなく、1章の辺りにはっきり書かれていた方がいいのではないか。</li> <li>若い研究者がディスタートされている。実績のある人にお金が行き、これから育つ人には行かない状況にある。意義をもっときちんと考える必要がある。</li> <li>「国民のためになる」という意味が、物質的利益に偏りがちだが、必ずしもそうではなく、一見目には見えないものがあり、それをつくり上げていく基盤を失っては、我が国の科学技術全体が発展するということはないという視点を忘れないで欲しい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大綱的指針の3点以外に次の、 を挙げている。（文科） 研究者を励まし、優れた研究開発を積極的に見出し、伸ばし、育てる。 研究開発施策等について、幅広い視点から実施の適否を適切に判断するとともに、見直し、より優れたものにする。</li> <li>企画立案、実施、計画、評価、反映といった研究開発における循環過程（いわゆる「マネジメント・サイクル」）の確立を目指している。（文科、JAXA）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>考え方の変化（欧） 過去の施策の正当化や説明責任から、より良い理解や政策形成への情報提供へ 経済性や効率性の追求のみならず、政策ツールの適切性や有効性の改善等、より広い関心</li> <li>基本的考え方として、「行動様式における追加性」（Behavioral additionality）をもたらすもの、政策・戦略形成を知的に支えるもの（Strategic intelligence）、としての評価が重視されつつある。（欧）</li> <li>資源配分に直接反映する国（英等）と、しない国（仏等）あり。</li> </ul>

評価対象の範囲	<p>第1章2.評価対象の範囲 (p.3)</p> <p>本指針が対象とする研究開発評価とは、研究開発施策、研究開発課題、研究開発機関等及び研究者等の業績の評価を指す。研究開発の範囲は、国費を用いて実施される研究開発全般とする。具体的には、各府省等の研究開発実施・推進主体が行う研究開発並びに大学（国公私立を含む。）及び大学共同利用機関、独立行政法人研究機関、国立試験研究機関、特殊法人研究機関等の研究開発機関が自ら実施する研究開発が対象となる。また、民間機関や公設試験研究機関等で国費の支出を受けて実施される研究開発、国費により海外で実施される研究開発等も対象とする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>米国と英国は国の科学技術政策というものの評価を思い切ってやった。その経験を学んで、日本の科学技術政策それ自体も評価の対象とするというようすればよいのではないか。</li> <li>一番の問題は、行政が決める研究の方向についての評価が一切行われていないこと。</li> <li>科学技術基本法ができてから計10年間、将来やるときの反省点として全体をレビューする必要があるかと思う。そうしないと新しいことをやることに対しなかなか国民の理解が得られないと思う。</li> <li>上位の政策に関しての評価のあり方について大綱的指針に記載すべきではないか。</li> <li>施策の目的を明確にして定めたプログラムをこれからは評価の中心に据えていくべき。</li> <li>事前評価の政策、施策レベルのところが非常に大きな課題として残っているが、効果の予測のほかに他のオプションとの比較というが必要になって、予測的比較という難しい問題がある。</li> <li>日本独特の特徴を出すようなことを議論するのも評価の一つに入るとしたら長期計画になるわけですが、それをきちんとやっているかどうか。</li> <li>我が国としての科学技術政策の評価、それもストラテジック、あるいはタクティカルな評価というのがこれから大事なのではないか。オペレーションナルなものというのは、極端なことを言えば研究所が勝手におやりになればいい。</li> <li>予算にふさわしい成果が得られているかの追跡評価や自らの事業制度を厳正に評価する制度評価を導入予定。（NEDO）</li> <li>アメリカの研究開発の場合には、最初に基本戦略というのがぼんと大きなものが出ていている。日本の場合は初めに府省庁ありきというようなところがあるが、その前に、不十分であっても、やはり1つの総合戦略という立場で評価をして物申すというようなステージがあってもいいのではないか。</li> <li>この際評価対象というものを階層的にきっちり位置づけたら如何か。総合科学技術会議が考えるのは、国としての戦略、各省レベル、各機関レベルまで、その下は研究機関に任せるべき。</li> <li>基盤的基礎的研究については、個々の研究評価よりも、推進に関する政策をトータルに評価することが求められるのではないか。</li> <li>各研究機関が行うべき評価（少なくとも評価専門調査会ヒアリングで述べるべき評価）として、タクティカルな評価（その研究機関のあり方、方針、それに基づくプロジェクトの設定等）について、行うべきであることを明記する必要があるのではないか。</li> <li>第一期科学技術基本計画そのもの、総合科学技術会議運営そのものを外部評価することが望ましい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>評価の対象は全般的に拡大中（課題・研究者・施策・機関・政策・戦略）。（欧）</li> <li>GPRA（政府業績成果法）制度及びOMB（行政管理予算局）による評価（PART手法）によりプログラムレベルの評価が強化されている。（米）</li> <li>技術政策に係る国の政策全般に関する評価を昨年12月にとりまとめ。（英）</li> <li>FP6（The 6<sup>th</sup> Framework Programme）に関する5年評価を実施し、次期プログラムに反映予定。（EU）</li> </ul>
---------	---	--	---

<p><b>評価者等の責務</b></p> <p>第1章3.評価実施主体、評価者等の責務(p.3)</p> <p>(1)評価実施主体、評価者の責務</p> <p>評価実施主体は、本指針を踏まえ、評価のための具体的な仕組み（評価指針等の策定、評価委員会の設置等）を整備し、研究者の能力が十分に發揮されるよう、厳正な評価を実施するとともに、その評価結果を適切に活用し、また、国民に対して評価結果とその反映状況について積極的な情報の提供を図る。その際、各府省においては、評価の実施及び評価結果の活用が適正に行われるよう、所管官庁としての責務の重要性も十分に認識しなければならない。</p> <p>評価者は、厳正な評価を行うべきことを常に認識するとともに、優れた研究開発をさらに伸ばし、より良いものとなるように、適切な助言を行う。また、自らの評価結果が、後の評価者によって評価されることになるとともに、最終的には国民によって評価されるものであることを十分に認識しなければならない。</p> <p>(2)研究者の責務</p> <p>研究者は、研究開発活動の一環としての評価の重要性を十分に認識し、自発的かつ積極的に評価に協力する。また、研究者は、専門的見地からの評価が重要な役割を果たすものであることを十分に認識し、評価に積極的に参加する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>申請者あるいは申請の省庁は、こういう評価軸にしたがって、これこれの研究よりはこちらが重要であるということを言うべき。すべての研究について同じ尺度ですることはまずできないが、工夫をして似たような研究計画の中で何故これが重要なのかということの証明責任のようなものを負わす必要がある。</li> <li>誰にでもわかる説明をする責任が税金を使った側にあると思う。</li> <li>その分野のリーダーがきちんとしないようなプロジェクトというのは、やはり成功しないと思う。行政でやってもなかなか成功しない。</li> <li>如何に研究者を萎縮させることなく、難題に挑む姿勢を励まし効果的な研究を促進させるような評価を今後も充実させていくのが重要と考えている。（文科）</li> <li>前向きの方向で評価をするのが非常に大事。（理研）</li> <li>評価方法というのは、こういうものがあるというのを固定しない方がいい。同時に、責任者の責任をきっちり明確にさせるということで、ほとんど尽きるのではないか。マニュアル化すると形骸化してしまい、何のために評価するのかわからず事務量が莫大になり、肝心の成果が出ないという本末転倒も起こり得る。</li> <li>創造性や挑戦を励ますことは、研究組織の長あるいは研究資源の配分組織が管理運営上の当然の責任として行うべきことである。</li> <li>重要なことは評価の階層における上位からの評価である。研究組織が最善の成果を生み出さなければ生き残れないように研究組織を上位から評価すれば済む。</li> <li>基盤的基礎的研究の政策担当者には、研究の推進と同時に国民の理解をうる努力が求められ、その点も評価の目的、評価の視点にすべきである。そのような政策担当部署には、政策や成果について（特に基礎研究について）一般の市民に良くわかることばで説明できる専門職をおくのが望ましいとおもう。</li> <li>国民の税金を使っていることへの義務感・緊迫感が必要。</li> <li>基本的な考え方として、プロセスを一々細かく管理するのではなく、責任を厳しく問うという路線で一本筋を通すべきである。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>評価に当たっては、優れた研究開発を進める原動力たる研究者の意欲に配慮するとともに、その自律性、自己責任を重視。（文科）</li> <li>研究者を萎縮させることなく、難題に挑む姿勢を励ます評価や萌芽的な研究を促進する評価の実施が課題。（文科）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>最近のトレンドとして、評価者は学習過程におけるコンサルタントあるいは調整者、意思決定支援者としての意味合いへ変化。（欧）</li> <li>例えば研究グループを対象とした評価では、評価者の意見を管理運営者に提示し、管理運営者がそれをどう意思決定につなげるかという問題になる。（仏）</li> </ul>
---	---	---	--

評価の目的	<p>第2章2.評価の目的(p.7)</p> <p>評価結果をどのように活用するかを十分念頭に置いて、評価目的を明確かつ具体的に設定し、その内容を被評価者に事前に周知する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>途上、中間、あるいは直後の場合と異なり、目的自身を問おうというのが追跡評価の役割である。</li> <li>追跡評価として、実績の最終確認と設定された当初目標の妥当性を考えようということになると、いわゆる見直しにかかる話になり、比較の視点をいろいろ入れてこないと議論できない。</li> <li>「ベストプロジェクトの選定と強化」という意見が民間企業を対象とする場合にはより多く出てくる。よいプロジェクトをより伸ばしていく。捨てるのは当たり前ということ。</li> <li>評価目的は、評価の階層のレベルにおける評価主体のレベルに応じて、評価主体が評価主体の責任において、定めるべきことである。</li> <li>現行のようなすべてのレベルに亘る規制的な大綱的指針を作ることは、評価のコストを膨大にするだけでなく、これに従う評価をしておけばよい、という免罪符の効果をもっている。</li> <li>目標を達成するために、達成したか、しないかのチェック、また達成しなかった場合のいかに是正するための新たな方向性を持たせるかというためのツールであるということをどこかに書き込んでもらわないと、評価のための評価という考え方陷入するリスクが高いような気がする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「経済産業省技術評価指針」における評価目的は以下を列挙。 研究開発に対する経済的・社会的ニーズの反映、より効率的・効果的な研究開発の実施、国民への施策・事業等の開示、資源の重点的・効率的配分への反映、研究開発運営管理機関、研究開発実施機関の自己改革の促進。</li> <li>「文部科学省における研究及び開発に関する評価指針」の評価目的は、大綱的指針と同等の内容。</li> </ul>	
評価者	<p>第2章3.評価者の選任(p.7-8)</p> <p>評価の公正さを高めるために、評価実施主体にも被評価主体にも属さない者を評価者とする外部評価を積極的に活用する。また、必要に応じて第三者評価を活用し、さらに、民間等への委託による評価の活用も考慮する。その際、利害関係の範囲を明確に定める等により、原則として利害関係者が評価者に加わらないようにする。なお、利害関係者が加わる場合についてはその理由を示す。評価の客観性を十分に保つため、例えば年齢、所属機関、性別等について配慮して、評価者を選任するよう努める。評価者には、一定の明確な在任期間を設ける。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ピアレビューについては、利害関係者でない場合でも何らかの競争相手ということもあるのではないか。(文科)</li> <li>中間・事後評価が少し甘くなるのではないかとの指摘により、選んだ方と、その後に中間・事後評価をする方は別にしているが、このシステムをそのまま今後統一すべきかどうか議論が必要。</li> <li>宇宙コミュニティーのようにみんなお互い顔見知りであるという場合、専門家という立場で第三者的な評価ができる方がいるか。</li> <li>評価の評価を誰がやるかというのは常に議論になる点だが、国民だというように思っている。すべてオープンにして、どういうご発言をなさったかも含めてホームページに載せている。(NEDO)</li> <li>評価者を評価するのは大変難しい。事前評価の評価者と中間評価、あるいはその後の評価の方とは別の評価委員のメンバーになっているのか、お互いの間の評価のしあい方があるのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「中立性の確保」として、評価指針に、「評価を行う場合には、被評価者に直接利害を有しない中立的な者である外部評価の導入等により、中立性の確保に努めること」を明記。(経産)</li> <li>中間評価の場合、評価者の半分弱は事前評価の際の評価者に来てもらい、その人たちが大勢を占めるようにならないようにしている。(NEDO)</li> <li>例えば、科研費の審査では、研究代表者又は分担者、関係者(同一研究室・親類)を排除とともに、自ら利害関係者と判断する場合は辞退することとされている。</li> </ul>	

(評価者)	<p>第2章3.評価者の選任(p.8)      外部評価又は第三者評価を行う場合には、評価者は、原則として当該研究開発分野に精通している等、十分な評価能力を有する外部専門家とする。また、大規模なプロジェクト及び社会的関心の高い研究開発課題、研究開発施策並びに研究開発機関等の評価においては、研究開発を取り巻く諸情勢に関する幅広い視野を評価に取り入れるために、外部有識者を加えることが適当である。…</p> <p>また、研究開発の性格や目的に応じて社会・経済のニーズを適切に評価に反映させるため、産業界や人文・社会科学の人材等を積極的に評価者に加えることが必要である。さらに、国際的な観点からの評価を行うために、必要に応じて、海外の研究者に評価への参画を求める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>専門家だけで決めたことが如何に弊害があるかということをむしろ考えるべき。科学ジャーナリストの方や評論家の方とかに入っていたかないのはおかしい。むしろ専門家だけでピアレビューのような形でやるのは非常に問題がある。</li> <li>行政の論理ではなく科学者の意見を聞いて、それを反映させてもらいたい。</li> <li>ジャーナリストや、社会科学の人の意見とか、タックスペイサーの金を使うのであれば、そういうところの意見が入ってくる必要がある。</li> <li>日本学術会議や日本学士院など中のスペシャルタスクフォースと連携してやるのも一つの形ではないか。</li> <li>やはり時と場所を考えて意見を聞くことが必要。紛糾や低いレベルの議論をせざるを得ない状況が生じる。</li> <li>一般の社会の方に入ってもらわなければならないだろうが、議論すべき対象ごとに丁寧に考えていくことが大事。</li> <li>素人目で評価の定量化が難しいようなものでも、少なくとも第一次近似のようなものが出来る手法もあり、評価の専門家は入れた方がいい。</li> <li>誰にでもわかる説明をする責任が金を使った側にあると思う。非専門家に絶対に入っていただくべきだと思う。</li> <li>非専門家を加えることによって、その研究の成果が持っている社会的意義とか、非専門家が理解できる説明の仕方というのが開拓されていくため、可能な範囲で望ましいのではないか。資料をつくる方が大変面倒だが、それが結果的には世の中に知っていただくことに大変プラスになるのではないか。</li> <li>中・長期的な政策決定を省庁がやっているのはおかしい状況である。評価は最終的にはタックスペイサーがやらなくてはいけないが、そこまではいついて、形だけを入れているというところに無理がある。</li> <li>人材養成で、研究者を若い段階で組み込むのがいいかはかなり難しい議論がある。むしろ若いときには専門の方に注力するのがいいのではないか。本格的に第2の専門分野にフェーズシフトするのであれば、早くてもいいのではないか。</li> <li>評価者の負担がある程度大きいというのはやむを得ないとしても、それが報われるだけのインセンティブの付与というものを社会全体として考えてほししい。(大学評価・学位授与機構)</li> <li>総合科学技術会議の中に産業人をより多く登用すべきである。ベンチャー経営者、キャピタル、コンサルティング等々の活用が重要なのではないか。</li> <li>評価者の選定こそが最大の問題なんだということをぜひ明確に書いていただきたい。</li> <li>新しい芽をピックアップしていくかは、評価者によるところが大きく、その選任をどうすべきかが課題である。</li> <li>日本では目利きがいるのが一番良いが、実際は目利きでない人に使われるのがほとんど。よって、目利きがいなくても良いようなシンプルなものにしておくことが必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>評価の対象やケースに応じて、まず検討する内容を整理し、その上で検討に必要な人(評価者)を選ぶ。(仏)</li> <li>外部専門家を使う場合、単に科学の分野の専門家だけでなく、産業界や経営管理分野なども入っており、科学技術面以外も対応可能。(EU)</li> <li>個人への公募、機関への推薦依頼、EU自身による選択、の3ルートで評価者を集める。6万人の評価者のデータベースあり。(EU)</li> <li>一部大学に評価者の研修コースがあり、実績を上げている。(英、オランダ)</li> <li>外国の評価者の参加は一般的(欧、米)</li> <li>評価者を集めてのブリーフィングの手法は、審査基準の平準化のため重要だが、コストがかかる問題あり。(EU)</li> </ul>
-------	---	--	--

評価時期	<p>第2章4.評価時期(p.8-9)</p> <p>研究開発施策及び研究開発課題については、原則として事前評価及び事後評価を行う。5年以上の期間を有したり、研究開発期間の定めがない場合は、評価実施主体が、当該研究開発の目的、内容、性格、規模等を考慮し、例えば3年程度を一つの目安として定期的に中間評価を実施する。…</p> <p>さらに、研究開発施策及び研究開発機関等については、研究開発をめぐる諸情勢の変化に柔軟に対応しつつ、常に活発な研究開発が実施されるよう、評価実施主体は、3年から5年程度の期間を一つの目安として、定期的に評価を実施する。…</p> <p>研究開発においては、終了後、一定の時間を経過してから、副次的効果を含め顕著な成果が確認されることもまれではない。こうした点を踏まえ、学会等における評価や実用化の状況を適時に把握し、必要に応じて、研究開発施策、研究開発課題等について追跡評価を行い、成果の波及効果や活用状況等を把握するとともに、過去の評価の妥当性を検証し、関連する研究開発制度等の見直し等に反映する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>概算要求時の予算案も秋の政府予算案策定作業の中で大きく変わってくるが、予算の形が変わってしまった場合に、4月から、新年度から開始する前に、きちんとそこの評価を見直す必要があるのではないか。（文科）</li> <li>単年度毎の成果を重視する姿勢があるが、当方の独法評価委員会では、研究というものは5年間の成果にたどり着くまでの経緯は一律のものではないと、猛烈に反対している。（文科）</li> <li>競争的資金の場合には相当長期にわたって評価する必要があるが、追跡調査は非常に難しいのではないかという気がする。</li> <li>大きな研究の場合に、スタートしてしまって大きな金をつぎ込む1年前に、フィージビリティーテストでそれを評価するというような考え方、予算の仕組みができないか。</li> <li>成果を産業化とか事業化という課題でとらえると、5年から10年のタイムラグが生ずる。そういう時間軸をどうやって克服するか。</li> <li>事前評価の部分というのが各機関、まだ深まっていないというように共通して言えるのではないかと思う。</li> <li>計画の政策の立案のところで官の力が強いが、この辺をきちんと議論をして提言していくことが最も大きなポイントではないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>全ての施策、プロジェクト等について、事前・中間・事後評価を実施しているほか、継続しているものについては毎年度モニタリング評価を実施。また、一部事業については終了後数年で追跡評価を実施。（経産）</li> <li>競争的資金・研究開発プロジェクト、政策（本省事業）、機関（独法、大学）にわたり、事前・中間・事後評価のサイクルの確立を図っている。（文科）</li> <li>原則、終了して5年後を目処に追跡調査を実施し、今後の政策・戦略に反映することとしている。（JST）</li> <li>優れた課題の延長のための評価を課題終了前に行っている。事後評価との重複の問題がある。（JST）</li> <li>事前評価は、概算要求前に行うが、予算確定後に改めて行うことが必要な場合がある。（文科）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>毎年のモニタリングは、研究開発開始後の環境の変化に応じた機動的対応のために有効であり、より頻繁に使われるようになっている。（オランダ）</li> <li>社会経済効果などインパクトを見る場合には、評価時期の選定如何で結果が大きく異なる。（欧）</li> <li>FP6：5年毎の評価と毎年のモニタリングを実施している。（欧）</li> <li>GPRA：機関自ら5年の戦略計画を策定し、その進捗について毎年報告書を提出。</li> <li>OMB/PART：毎年度、全体の20%の施策について、順次PART手法による評価を実施。（米）</li> </ul>
------	---	---	--	---

評価方法	<p>第2章5.(3)評価の観点(p.10)</p> <p>評価は、「行政機関が行う政策の評価に関する法律」に示されている政策評価の観点も踏まえ、必要性、効率性、有効性の観点から行う。研究開発の特性に応じて、「必要性」については、科学的・技術的意義(独創性、革新性、先導性等)、社会的・経済的意義(実用性等)、目的の妥当性等の観点から、「効率性」については、計画・実施体制の妥当性等の観点から、また「有効性」については、目標の達成度、新しい知の創出への貢献、社会・経済への貢献、人材の養成等の観点から評価を行うことが重要である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ シーズ側の目的をシーズ側からアプローチする、基礎科学の研究とか学術研究という科学技術の枠内に目的を設定したものは、NSFでは基本的に知的フロンティアへの挑戦というのが評価のクライテリアになっているが、大綱的指針では国際的水準というような相対的な書き方になっている。もう少し本来学術あるいは基礎科学の研究のあり方を踏まえたクライテリアにすべきではないか。</li> <li>・ 日本の場合、市場内部性と外部性の区別は余りつけないで展開している嫌いがあり、実用化の部分は民間に任せるというような議論は市場内部性の課題については妥当であるが、そもそも民間が取り組まない課題ならば、最後まで国が面倒を見なくてはいけないということになる。</li> <li>・ 政策として重視すべき点の拡充に合わせ、順次評価の視点も付与すべきではないか。(安全・安心な社会、世の中の文化的な価値の増進など)(文科)</li> <li>・ 中間評価のところで、世の中の変化に対してどうとか、他の機関は同じような内容でそれ以上のことをやっているかとか、そういうチェック項目を必ず入れるべき。(文科)</li> <li>・ プログラム相互の間の関係とか、妥当性とか、重みとか、ランキングとか、そういうものについての具体的な評価はどうなっているのか。</li> <li>・ 研究開発の一番の根本は、知識をどう生み出すかということが大事で、この場合、知識というものをもう少し整理し、どういう知識が我が国のために重要なのか、それぞれの分類でどういう評価をするのかということを考えていく必要があるのではないかと思う。今まででは文科とか理科とか、表面的な分類だったが、以下の4つぐらいに分けて考えた方がいいと思っている。基礎研究によって生み出される非常に基礎的・先駆的な知識、工学、社会科学など社会基盤になる知識、生命科学、人文科学など人間活動のための知識、環境、資源等に係る人類生存のための知識。</li> <li>・ 我が国の現状から考えると、まずこの借金体质を克服する産業競争力強化に、短、中期的には重点をおくべきではないか。</li> <li>・ 状況が変化したかどうか、そして、変化があればどうそれに対応したかも評価項目に入れるべきだろう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 評価のクライテリアは、事業項目ごとに決まっている。例えば、IP(Integrated Project)では、目的の妥当性、潜在的インパクト、科学技術的優越性、実施体制の質、管理運営の質の5つ。各々に合格水準(5点中3点以上など)を設定している。(EU)</li> <li>・ 政策レベルの評価におけるチェック項目(適切性、経済性、有効性、効果/投資、効率性、成果の質、インパクト、追加性、予防性、改善点、次の戦略)。(独)</li> <li>・ 研究開発の性格付けをした上で、それに適した評価をすべき。例えば、新知識の創造、教育・訓練、企業の技術革新、公共財づくり、政策形成・社会的議論。(仏)</li> <li>・ 事前評価における観点は、魅力、実現性、介入の追加性。(英)</li> <li>・ OMBでは全ての研究開発に適用するクライテリアとして、研究のRelevance (Why)、Quality (How)、及びPerformance (How well)を選択している。また、産業関連の技術開発では、これに加えて、社会的利益、連邦による投資の適切性、他の政策と比べて研究開発の方が優っている理由等が求められる。(米)</li> </ul>
------	--	--	---

<p>（評価方法）</p> <p>第2章5．（2）評価手法 (p.9-10)</p> <p>研究開発には優れた成果を生み出していくことが求められるため、成果の水準を示す質を重視した評価を実施する。その際、研究分野ごとの特性等に配慮しつつ、評価の客観性を確保する観点から、質を示す定量的な評価手法の開発を進め、具体的な指標・数値による評価手法を用いるよう努める。例えば、あらかじめ設定した目標の達成度、また公表された論文の被引用度や特許等の活用状況等に関する数量的指標には一定の客観性があり、評価の参考資料として活用することができる。ただし、研究者の自由な発想に基づく基礎研究等のように、定量的な評価手法の適用が困難である場合があることに留意する必要がある。その場合であっても、可能な限り、客観的な情報・データ等を活用する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>分野によって違う、数値化できないような場合がある。分野によってはこういうものをどんどん取り入れていったらしいと思う。</li> <li>基礎研究など難しいのはわかるが、そういうところに逃げ込まないで、間違っていたら直していけばいい。どんどん定量的に表現するという努力をし、きちんと国民に説明してゆくべき。</li> <li>似たような研究計画の中で何故これが重要な証明していくというような評価は、できるかどうか、やるべき分野かどうかということをまず考えてからやるべき。例えばITの分野では必ずしもいい技術が生き残るとは限らないところが出てきて非常に不透明。</li> <li>横断的に評価するのは賛成だが、何%かの基礎研究のところは定量的な評価できないところがある。</li> <li>定量化というのは、やれる範囲からやっていくのが大変いい。経験では、まあそうだなというような結果が導き得た。</li> <li>長期研究、計画的・戦略的な展開を行う研究の場合には、長期の場合にはシナリオ、中期的にはロードマップ、あるいはアクションプランが明確にされるということが評価にとっては重要で、政策を形成するときに、こういう注文をしっかりと出すべき。</li> <li>ニーズから発想したテーマの場合、コストが最も重要な評価のファクターで、原価企画の中で、成り行き原価にならないように目標を設定した目標原価を基準にした評価であるべき。</li> <li>非常に厄介となる独立プロジェクトは拠り所を全体でつくり上げないと評価できないため、事前評価という枠組みを、評価の対象の中に入れるべきだろう。大綱的指針の中には抜けているわけで、次の課題だと思う。</li> <li>実績の把握は、内容的な側面のアウトカム、波及して出てくるインパクトを把握しなくてはいけないが、副次的な図らずも成果を上げてきたことも取り組まなくてはいけない。こういう部分のみというのがまだ十分でない。</li> <li>成果の把握として、アウトプットはやるが、アウトカムやプロジェクトの寄与率をはかるということはほとんど行われていない。</li> <li>科学・技術的価値と社会・経済的な価値については、各々レビューを代えたり、また評価方法も変えたりという点をより明確にすべきではないか。（文科）</li> <li>評価手法の高度化ということで、評価制度のより一層の向上を目指して、民間企業や諸外国で採用している評価手法について引き続き研究を進めることが課題と考えている。（経産）</li> <li>評価に関する国際的なベンチマークングの重要性がたびたび指摘されている。</li> <li>兼務の問題というのは大変シリアスな問題で、重複して成果を大学と理研で出すというのは一番まずいことだと思っている。（理研）</li> <li>民間では、評価手法として、定量的なデータに基づく評価手法を用いている企業は多くない。実際はいろいろな定性的な方法が使われている。</li> <li>数値目標に基づいて評価を行って、はい、それをクリアしましたでは研究機関がよくなるとは思えない。</li> <li>評価が応用問題であるとはいえ、多くの事例に共通している、あまり例外</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>プロジェクトの評価に、4つの評価項目／評価基準と、優、良、可、不可の4段階による評点法を採用している。（NEDO）</li> <li>外部委員は重点課題を詳しく評価し、内部委員は体制・運営のところを中心に評価するという分担で行っている。（産総研）</li> <li>前回（平成12年）RACによる機関評価は、4つの研究組織と全体の機関評価を、3日間の通いで実施した。（理研）</li> <li>各大学の目的・目標に即した評価を、大学の自己評価を踏まえて、当該分野の専門家のピアレビューによって行うのが特徴。（大学評価・学位授与機構）</li> <li>最終的な評価結果がまとまる前に、評価結果に対する意見申し立ての機会を設定している。（大学評価・学位授与機構）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>GPRAの下では、予め5年以上の戦略計画と年次業績計画を策定することとなっている。（米）</li> <li>評価に使える数値指標を整理した。（英）</li> <li>数値指標への過度の依存への反省もあり、定性的要素との併用が進められている。（英）</li> <li>研究開発の社会経済インパクトを把握するため、評価のためのツールボックスを2002年に作成・出版した。（EU）</li> <li>プログラム毎の有効性を政府全体にわたって評価するための手法としてPARTが開発されている。これは、目的と設計、計画、運営管理、結果と説明責任の4項目にわたってシステム的に把握し結果を定量化するもの。OMBと評価を受ける当局の対話によって進めるため実際上相当の時間（約8か月）かかる。（米）</li> <li>一般に評価に際し、データ収集、分析プロセスが充実している。（欧、米）</li> <li>評価者養成システム（研修等）、評価支援機関・機能（大学、民間等）が充実している。（欧、米）</li> </ul>
---	--	--	--

(評価方法)	<p>がないようなことは知識として集約していく必要がある。同時に、例えばこういう代替案はこういう事例に適用したケースがあるといった種類の知識をまとめていくことが有効になるのではないか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>評価される方が、自分たちはこれで評価してほしいと指標を出すべきで、どんどん持ち寄って練習していき、成長させていくのがいいのではないか。</li> <li>良い機関と悪い機関をいっしょにして同じ網にかけてしまうと、良いものも無くなる。</li> <li>政策評価ということもカバーしなくてはいけないので、それに関する評価手法とかに言及する必要があるのではないか。</li> <li>今まで余り議論してなかつたファンディング機関とか、あるいは政策担当部署における評価のあり方を別の項目を立てて補充しないといけないのではないかと思う。</li> </ul>		
第2章5.(4)柔軟な評価方法の設定(p.10-11)  研究開発評価は、その目的、内容や性格(基礎、応用、開発、試験調査等)に応じて適切な評価の観点を設ける等、柔軟に実施する。  特に、新しい知の創出が期待される基礎研究について は、主に独創性、革新性、先導性等を重視する必要がある 一方、その成果は必ずしも短期間のうちに目に見えるよう な形で現れてくるとは限らず、長い年月を経て予想外の 発展を導くものも少なからずある。このため、画一的・短期的な観点から性急に成果を期待するような評価に陥ることのないよう留意する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>基礎的なものと目的的な研究に応じてそれぞれ評価も違い、オーバーラップもある。海外の状況を調査し、日本ではどうあるべきかを議論すべき。</li> <li>20世紀後半の新しい医療とか何かの方法が開発されたのは、基礎的なバイオロジーをやっていた人から出てきており、基礎研究のところがなくなってしまうと全く先へ進まなくなる。</li> <li>新たなバイオや医療の分野では、訳の分からぬところがまだ残っておりアトランダムな基礎研究はあり得る。そうでない多くの分野は、大きな意義のあるターゲットを具現化するために必要な基礎研究に絞るべき。</li> <li>全部の中の10%でも5%でも基礎研究に金が行くというメッセージを出さないと随分ディスカレッジてしまい、次の世代が育たないという感じがする。</li> <li>基礎には全体の中のこれぐらいの割合は充てて、じっくりそこで様々な成果が出るのを見守った方がいいのではないか。</li> <li>5年とか10年とか、長期的な視点で評価をするというものが絶対必要。一つ一つに一喜一憂していると、判断を誤ることもある。</li> <li>論文などにできない研究成果、例えば健康・安全のための研究や、実際の企業化で利益を出すかどうかを評価するかも問題。</li> <li>国際標準とか標準化という部分はシビアな競争とは馴染まない部分があるが、かなりロングタームでやって、波及効果はものすごく大きい。</li> <li>大学を評価した場合、大学すべての平均値でどうしても評価せざるを得ない。非常に努力している学科が、幾ら努力してもそれに対するインセンティブが報われない。これは大きな矛盾だと思う。</li> <li>どんな状況にも適合するオールマイティで完璧な評価というものはない。評価のバリエーションをふやし、試行錯誤を通じて評価のためのノウハウと人材を関係機関が蓄積するということが重要。</li> <li>どういうプロジェクトがうまくいくかというと、始まった1年目に掲げた課題を完全に軌道に乗っけるために、最初に全力を擧げているところ。</li> <li>評価というのはすべて応用問題。従来の弊害は、単一に近い方法を一律に適用するということをマニュアル化したということにあると思う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学術研究から大規模プロジェクトまで広範に渡る研究開発の特徴を踏まえ、研究開発の性格、内容、規模等を考慮して評価。(文科)</li> <li>大学等における学術研究については、研究と教育の有機的関係等、特に配慮すべき事項を評価指針に明記。(文科)</li> <li>評価の類型(施策評価、研究開発制度評価、プロジェクト評価、分野別評価、追跡評価、機関評価等)及び評価の実施時期の類型(事前評価、中間・事後評価)に応じて、標準的な評価項目・評価基準を策定。(経産)</li> <li>課題評価では達成度の数値的な評価にとどまらず、総合的なコメントを重視することによって困難であるが重要な課題への取組みに配慮している。(農生機構)</li> <li>旧3機関の実績や多様な事業に配慮し、それぞれ特性に適した評価手法を採用。(JAXA)</li> <li>個人の評価においては、研究者と管理者の面談を重視。また、3つの評価軸を設定し、総合評価はこのうち最も評価の高い評</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新しいFPでは、従来のように5~6の評価のクライテリアを用いるもの以外に、基礎研究を推進する観点から、科学技術的優越性だけで審査する別カテゴリーを作る予定。(EU)</li> <li>研究開発機関の多様性を重視しているので、国レベルの評価ガイドラインというものはない。(仏)</li> <li>評価者たる外部専門家のレポート作成後、被評価者との間でディベートを行う。(仏)</li> <li>基礎研究については、アウトカムが不明確であったり、長年月かかるなどを考慮することとされており、業績評価において毎年の成果を期待しない分野であると、政権では考えている。(米)</li> </ul>

<p>(評価方法)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>お金に見合った前段の準備ができるのかどうかということはチェックすべきで、中核になるような要素技術ができ上がってないときに大きいお金をぼんとつけるというふうなのは、これは大体失敗する。</li> <li>基礎研究型と大きなプロジェクト型とは、ずいぶん性格が違ってくる。アッパー・マネジメントが評価できないフェローという人間がいる一方、かなり大型のものでプランニングしてきちんと成果が表れないと税金の無駄遣いとなるのがあり、分野によって違うということをはっきりとさせておく必要がある。</li> <li>特に優れた人の能力を評価しそのアイデアを評価するのではないという意見は、最先端の基礎学術研究にとって重要な視点。リスクのあるフロンティアの学術研究を進めることも国の責務の一つである。</li> <li>基礎学術研究には、「一年目に成果がないようなものは成功しない」はあてはまらないと思う。</li> <li>評価できない対象については、専門家のピアレビューに任せるべきではないか。</li> <li>課題がどれ程適確でも、課題克服のための新技術創出の準備が十分なされていなければ、プロジェクトは成功しない。準備が整った大きな課題からまず採択していくべきと考える。</li> <li>評価システムは殆ど一品生産品で、5W1Hのもとで、丁寧に創られるべきものである。[ 5W : who(評価主体), what(評価対象), why(評価目的), when(評価時期), where(評価の場所)、1H : how(評価の方法) ] 5Wが決まってはじめて1Hが計画設計できる。</li> <li>概算要求事項のうち多額の資金を要するプロジェクトに対する評価について言えば、評価対象にかかわらず一律の評価項目を挙げているのは、きわめて不適切である。</li> <li>強い分野をさらに強固にする時の評価の仕方と、弱い分野を育成する時の評価の仕方は、少し違うと思う。両方を同一の評価項目で判断して結局弱い分野の強化が出来ず、目的が達成されていないケースを実際の評価場面でよくみるので、改善が必要と思う。</li> <li>体制とマネジメントの部分が最も重要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>価軸で対応するなど、研究者を多面的に評価。(農生機構)</li> <li>標準的評価項目を設計、対象テーマによって項目を変えるなど、研究開発の特性に応じた評価を実施。(NEDO)</li> </ul>	
<p>第2章5.(1)評価方法の周知(p.9) 評価実施主体は、評価における公正さ、信頼性、継続性を確保し、実効性のある評価を実施するために、評価目的や評価対象に応じて、あらかじめ評価方法(評価手法、評価項目・基準、評価過程、評価手続等)を明確かつ具体的に設定し、被評価者に対し周知する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>専門外を含む広い分野の評価をしなければならないため、はっきり書かれた目標に照らして評価というのを行うしかない。</li> <li>目標には、予見・洞察したその科学技術分野の将来のあるべき理想の姿と、必要なすべての研究開発課題と、それを攻め落とすための新たな着想が必要。</li> <li>資源配分などの総合判断をするときに、定量的なものも含めて、相互比較できるような判断資料がどんな仕組みでつくられてくるべきか議論要。</li> <li>多面的な評価を受けるに耐え得るような核になるような資料を工夫してつくっていきたい。(JAXA)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>評価に当たっては、施策、制度、プロジェクト等、類型毎にあらかじめ標準的な評価項目、基準を明らかにして実施。例えば、プロジェクトの事前評価では、事業の目的・政策的位置付け、研究開発目標の妥当性、研究開発マネジメントの妥当性、効果とコストに関する分析、実用化、事業化の見通し。(経産)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>評価のクライテリアに「潜在的インパクト」が入っており、提案者は予めこれを自ら証明しようとする。(EU)</li> </ul>

<p>(評価方法)</p> <p>第2章5.(5)評価に伴う負担の回避(p.11) 評価に伴う作業負担が過重となり、本来の研究開発活動に支障が生じないよう、例えば評価の重複を避けるよう、既に行われた評価結果を活用したり、可能な限り簡略化した評価を実施する等、評価実施主体の判断により、評価目的や評価対象(課題等)に応じた適切な方法を採用し、効率的に行う。例えば、大規模なプロジェクトと短期間又は少額の研究開発課題では評価の方法に差があるべきである。 ... また、各研究開発実施・推進主体及び研究開発機関が、あらかじめ自らの研究開発について自己点検を行い、適切な関係資料を整理しておくことは、外部評価及び第三者評価を効果的・効率的に活用する上で有益である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>超大型の重点的課題への取組みに関しては、分野毎の評価等を含めて全体を見渡し、過度の集中とか重複の排除ということに、事前評価としてこの専門調査会はコミットすべき。内容的な面に関しては、それぞれ各省に委ねてもいい。</li> <li>評価がなくても結構いい仕事をやっている研究者は幾らでもある。評価が自己目的化し本末転倒になることをやや危惧する。</li> <li>評価 자체が自己目的化している。あれもやりました、これもやりましたところで、それが一つの評価になるというのはやはりおかしい。</li> <li>異なる評価(独法評価と独自に行う機関評価や課題評価など)で共通的に報告を要する事項もあるので、同一の資料を共通的に活用するなど、同じような資料を重複して作成するようなことを防ぐよう努め、研究者・事務職員両者の負担を出来る限り緩和したいと考えている。(理研)</li> <li>大学の方、評価者側の負担がかなり大きいという指摘もあり、効率的な評価方法を開発していくことが大きな課題。評価のための最低限の基礎資料をあらかじめ示し、各大学等にてデータを蓄積することにより評価時点の負担を軽減していくことも考えられる。(大学評価・学位授与機構)</li> <li>大綱的指針が省庁を通じて降りてくると、思想の部分が欠けて、まったく異なってきており、疲弊が起きている。そこをどうすべきか、どう下までつなげるかが課題。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>審査員の増員により、1人当たりの負担軽減が必要。(文科)</li> <li>任期制研究者による組織では評価が重圧となり、研究者の緊張感を必要以上に高めてしまっている感がある。(理研)</li> <li>研究期間・規模に応じて簡素な評価方法を採用するなど、効率的・合理的評価を実施。(NEDO)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>評価に伴うクエスチョンアが多く、しばしば同じ研究開発に対して重複するので負担が多い。(EU)</li> <li>一度評価のために提出された資料は欧州委員会で共有し、評価者はだれでもこれにアクセスできるようにしている。同じ資料を重複して求められることはない。(EU)</li> </ul>
<p>評価結果の活用・取扱い</p> <p>第2章6.(1)評価結果の予算、人材等の資源配分及び研究者等の待遇への反映(p.12) 研究開発施策、研究開発課題及び研究開発機関等の評価については、研究開発実施・推進主体又は研究開発機関は、評価実施主体が得た評価結果について、それぞれの特性に応じて予算、人材等の資源配分等に反映させるとともに、国民に対する説明責任を果たすためこれらの反映状況を公表する。また、研究者等の業績の評価結果については、その待遇等に反映させる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>評価の結果は、厳格にその後のプロジェクトの採否に反映させるべき。身分まで及ぶことは考えていないが、例えば10年間申請の権限を奪い取る等。</li> <li>科学技術政策の政策決定が官僚主導で行われているということが大きなネック。政策決定と評価が密接不可分であるにもかかわらず機能していない。先見性のある国家プロジェクトを見抜いて政策へ引き上げる仕組みを考えることが、評価システムを機能させることではないか。</li> <li>アメリカのファンディング・エージェンシーでは、今までのプロジェクトの成果の評価結果の膨大なデータベース(えんま帳)を持っており、日本の場合でも、ずっとこれから蓄積していく必要がある。</li> <li>組織評価は、組織の自主性に任せられるのが本来の姿。ばらつきがあり、免罪符を得よう、形を整えればいいというようなところが多いため、実情をまず調べてみる必要があると思う。</li> <li>プロジェクト評価は定着してきたように見えるが、ピアレビューの結果を重要視するところもあるし免罪符とするようなところもあり、非常に幅が広い。ある程度ガイドラインがあってもいいのではないか。また評価が甘過ぎる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>すべての評価結果について、報告書全文をホームページに掲載する形で公表。(経産)</li> <li>優れた課題は延長する。希望研究者の約2割が延長。(JST)</li> <li>達成度評価を踏まえて、研究部長等が以後の対応(拡大、継続、縮小、完了・中断・中止)を判断する。(農生機構)</li> <li>知的所有権の保護が必要な場合を除き、すべて公開。(NEDO)</li> <li>評価結果の反映のしかたを5類型(加速実施、現行通り、一部修正・再検討、一部中止、中止)に分類。特に中間評価結果が一定水準に満たないプロジェクトについては、抜本的な改善策が</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>評価結果は直接予算等に反映せず、一度社会的議論に託される。評価結果の活用振りの良し悪しは、当該研究開発の実施者の上司が人の評価として反映させる。(仏)</li> <li>評価結果の実施状況は、次の年に同じ評価者が集まってチェックする。(フィンランド)</li> <li>一般に政策レベルの評価は、次の政策立案に使うために行われているので、当然評価結果は反映される。(欧)</li> <li>一般に評価を制度として義務化すると、評価が自己目的化して形骸化し、評価から何も学ばないということが起こりやすい。</li> </ul>

(評価結果の活用・取扱い)	<ul style="list-style-type: none"> <li>立派な報告書はできるが、その報告書が一体どういう形で利用されて、次のプランにどうつながっていくのか見透かせるようなケースがほとんどなかった。やはり基本的には、ここでやったものが次の施策にどう結びつかというところの絵が、少なくともある程度具体的に書かれていないと云い難い。</li> <li>ニーズを見据えてシーズ側からアプローチしていく場合、ニーズのコンテクストに転換するためのフェーズ管理が重要で、その転換メカニズムを設計・整備するということが必要であろう。</li> <li>施策レベルの追跡評価というのは政策の見直しの契機をつくる意味で非常に重要であり、ヨーロッパの評価論というのは主にここの部分に集中している。</li> <li>上がてくる課題の中で、どうして最初にこんなものを採用したのだろうというようなものが多々見受けられるが、これは要するに事前評価の体制が整っていないからだと思っている。</li> <li>査定（×をつける）と評価（事実関係の明確化）を非常に混同しており、それを明確にし、評価の位置づけをはっきりさせる必要がある。（文科）</li> <li>独立型のプロジェクトなどのように、事後評価をどうやって次に生かすかという点が現在まだ空白で、明確にしていくことが必要ではないか。（文科）</li> <li>評価結果の活用として、採択、進捗管理、評価の一貫性について、現在もつともっとやる必要があるのではないかという意見がある。（文科）</li> <li>科学技術的な常識で余り納得いかない問題までもプロジェクトとしてスタートしてしまいうという場合がままあった。プロジェクトの立案自体のときから、かなり客観的な意見を取り入れて、単なる行政の論理でそれを進められないでいただきたい。</li> <li>シーズからニーズへというところの評価がいつも一番悩むところ。</li> <li>フェーズ管理に取り組んでいるオーガナイザーが、単なるアドバイザーではなく、ある量の資金量を例えば委託され、お金を出す出さないを含めてアドバイスすれば、もっと効果的に絞っていくのではないかというように思ふ。</li> <li>評価がなくても結構いい仕事をやっている研究者は幾らもある。評価が自己目的化し本末転倒になることをやや危惧する。</li> <li>経営の中に組み入れた形で評価を考えていきたい。（JAXA）</li> <li>優れた課題は延長するという措置をとってきている。（JST）</li> <li>中間評価結果が一定水準に満たないプロジェクトについては、抜本的な改善策がないものは中止する。（NEDO）</li> <li>国の研究開発プロジェクトに対する民間企業の受けとめ方を多変量解析したところ、テーマ設定がオープンになされ、中間評価がフィードバックされ、その評価に基づきプロジェクト運営が変更されるときに、有力な商品の開発・事業化、将来の事業機会の確保などの目的変数が高くなるという分析結果で、特に中間評価によりプロジェクトのテーマの方向性を変えたり、加速、中止することが有効である。</li> <li>民間では、国の研究開発に比べれば、非常に割り切りのいいフレキシブルな資源配分の変更を伴う評価活用が行われている。</li> </ul>	<p>ないものは中止。15年度は29件中2件を実質的に中止。（NEDO）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>評価の結果は研究所のマネジメントと研究ユニットの運営改善、職員の意識改革につなげる。例えば、平成14年度の評価結果をもとに一番ランクの高い研究ユニットに対しては平成15年度の研究予算を25%、2番目のランクには5%を追加配分した。（産総研）</li> <li>プロジェクト中間・事後評価結果の企画・立案等への反映状況は、評価後約半年～1年経過した時点で、産業構造審議会産業技術分科会評価小委員会に報告。（経産）</li> <li>評価により提言された事項への対応策は必ずとりまとめ、公表するとともに、次回、進捗状況を報告することとしている。（理研）</li> <li>ユニット評価の結果は、経営への反映、及び研究ユニット運営への活用に供される。（産総研）</li> <li>評価結果において、大学等としての優れた取組みや問題点等を指摘している。（大学評価・学位授与機構）</li> </ul>	<p>(独)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>政策レベルの評価を行う際、首相をヘッドとする省際組織や財務省のイニシアティブ、産業界からのプレッシャーなどがあるので、評価の結果を実施しやすい。（オランダ）</li> <li>PARTではスコアが低い場合の対応はプログラム次第だが、一般的には予算が減らされる。（米）</li> </ul>
---------------	---	--	--

<p>(評価結果の活用・取扱い)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>課題があるけれども、むしろ評価の活用、実効性を高めることが課題として重要。</li> <li>中間評価でテーマやプロジェクトの方向性が国の場合にはほとんど変えられない、変えていくという仕掛けがなかなか出てこないということがやはり一番大きい。</li> <li>韓国の例では、中間段階でもうおしまいにした例がポツンポツンと出てきており、先例が出てくればおいおいふえていくと見ている。大変ドライな方向で進めてみたことが、全体としてポジティブに機能していると受けとめられている。</li> <li>確かに10%、20%は削られますが、削られることによってそのお金に余裕ができて、それで次にそれ待っている人たちをすごく勇気づける。だから、全く勇気づけないということにはならないと思う。</li> <li>中核となる要素技術のレベルがちゃんと整っていないというふうな疑念がある場合、やめなさいではなくて、要素技術を開発するようなプロジェクトを、より小さいお金で効率的に展開するという方法にシフトすればいい。</li> <li>評価をするということは、それを何のために使うかということが最初に明確になっていなくてはいけないはず。</li> <li>評価を見てこれからどうするかという自由度を、何らかの形で政府なり行政がその機関に与えないと、評価のしっぱなしということになる。今の法律の中でどの程度できるのかということがやはり根本的な問題ではないか。</li> <li>評価がよかった場合にこうする、悪かった場合はこうするという選択肢はきちんと明示をし、権限を評価の委員会にある程度与える形にならないと、評価というのは本当に動き出さないだろう。</li> </ul>		
<p>第2章6(1)評価結果の…研究者等の処遇への反映(p.12) …また、研究者等の業績の評価結果については、その処遇等に反映させる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>評価した後にどうするのかということが一番大事な問題。公務員制度が残っている中で、評価に値しないといった場合、その方の身分をどうするのか、そこまで踏み込んでやるのかやらないのか考える必要がある。</li> <li>個人評価は、組織の責任者が行うもの。公務員型の給与体系により評価がきちんとフィードバックできない現状はあるが、ここをやらないと本当にいい成果が出てこない。試験的にでも検討していく必要がある。</li> <li>人の評価というのは、日本の民族性を考えると、評価適正化法というものを考え、法律で縛ったらどうかと思う。</li> <li>いい研究者にとどまつてもらうとともに、悪い研究者に出てもらうというのが、組織をよくする一つの評価の目的だと思う。</li> <li>業績評価は、1つの物差しだけで評価してしまうと非常に問題が起こる。</li> <li>信賞必罰の信賞の部分を制度的につくる必要があるということを、きちんと書き込まないといけないのではないか。</li> <li>「インセンティブ」について、評価が良かった場合に行政が使えるカードがない。米国ではパフォーマンスが悪いという評価で首を切れるが日本ではできない。</li> <li>自発研究による個性的な研究を推進するには、一定の評価を受けた者には、年限を切って評価を一切しない研究職(それでも研究者は自己の名誉のために必ず頑張る)、終身フェロー等、具体的な研究成果を明示的には求めない博士課程学生のフェローシップ、などの特典を与える等も必要であろう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>業績評価のフィードバックは、現在研究管理者のポスト登用、昇格審査、勤勉手当にとどめている。(農生機構)</li> <li>不本意な評価を受けたという研究者には意見申し立ての場を設定している。(農生機構)</li> <li>評価の高い研究ユニットに対して数%の業績給原資を追加配分。(産総研)</li> <li>任期制のセンターは、チームリーダー等が自分のメンバーを評価し、年俸を予算の中で自由にできる(下限あり)。定年制の研究リーダーの処遇は、今年10月から研究成果を年俸に反映するようにしていく。(理研)</li> </ul>	

(評価結果の活用・取扱い)	<p>第2章6.(2)評価内容等の被評価者への開示(p.12) 評価実施主体は、評価実施後、被評価者からの求めに応じて、評価結果(理由を含む)を開示するとともに、被評価者が説明を受け、意見を述べ POSSIBILITY ことができる仕組みを整備する。なお、研究者等の業績の評価については、所属する機関の長が定めるルールに従う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>被評価者への開示のところで、意見を述べ POSSIBILITY ができる仕組みを整備するというが、もっと踏み込んだ内容を書かないでこれでいいのかなと心配に思う。</li> <li>意見を述べ POSSIBILITY ができる仕組みを整備することは非常に重要で、いわば裁判制度に似たような上告できるというようなことが明示的に書かれないと、今度の第3バージョンとしては不足ではないかと思う。</li> <li>国際電気通信基礎技術研究所では、被評価者から一段上にアピールできるような仕組みを実際に使っている。具体的に仕組みを書く必要がそろそろ出てきたのかなという気はする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>通知された業績評価結果に事実誤認等がある場合は、意見申し立てを行うことができる。(農生機構)</li> <li>評価結果に対する意見申し立ての機会を確保。(大学評価・学位授与機構)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>NSFでは不採択となった提案の審議経過を不採択者に通知(評価者は匿名)しており、被評価者は提案した課題がどのような議論に基づいて評価されたのかを知 POSSIBILITY ができる。(米)</li> </ul>
	<p>第2章6.(3)研究開発評価等の公表等(p.13) …評価実施主体は、個人情報や企業秘密の保護、国家安全保障、知的財産権の取得状況等に配慮しつつ、研究開発成果、評価結果(評価意見や評価方法等)をインターネットを利用する等して、分かりやすい形で国民に積極的に公表するとともに、必要に応じて国民の意見を評価に反映させる。なお、研究者等の業績の評価の結果については、個人情報の秘密保持の点から慎重に取り扱う。…</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>評価結果をどんどん公開しましょうということが文章になっているが、学問の公開の原則というのはすぐ公開するということではないはずで、即時公開というのは勘弁してもらいたい。5年後、10年後にちゃんと公開するということで、国民の税金を使ったナショナルプロジェクトの成果が垂れ流しにならないよう歯止めは要る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>評価のための資料/評価結果とともに、知的所有権の保護など非公開に合理的な理由がある場合を除き公開している。(NEDO)</li> </ul>	
評価実施体制の充実	<p>第2章7.評価実施体制の充実(p.13) 評価実施主体は、研究開発の特性に応じて、質の高い実効性のある評価が行われるように、評価実施のための具体的な仕組みを定め、公表する。また、評価に必要な予算、人材等の資源を確保して世界的に高い水準の評価を行う体制を整備することが必要である。その際は、必要に応じて研究費の一部を評価の業務に充てることも考慮する。 (1)研究経験のある人材の確保と研修等を通じた評価人</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>評価に直接携わるレビュー、エキスパート、アナリストの養成が重要。</li> <li>評価の支援体制が必要で、もしSABCをまともにやっていこうというなら、それもつくらないと見せかけだけの評価に終わってしまうだろう。</li> <li>残されている課題に取り組むためには、本格的な体制をつくっていかないといけない。その部の支援機関や調査・分析の専門家が特に必要になる。</li> <li>人材を育てるまでに、アメリカの場合にはやはり30年、40年かかるので、こういう努力を地道にやらないと評価の信頼性は深まっていかないだろう。</li> <li>人材養成で、研究者を若い段階で組み込むのがいいかはかなり難しい議論がある。むしろ若いときには専門の方に注力するのがいいのではないか。本格的に第2の専門分野にフェーズシフトするのであれば、早くてもいいのではないか。</li> <li>行政官の中にもきちんと専門家を育成すべきではないか。(文科)</li> <li>各種の評価活動の間の関係について、今後整理をすべきではないか。(文科)</li> <li>審査員の増員などにより、1人当たりの審査の負担を軽減することが必要。(文科)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>省内及び独立行政法人における評価実務担当者向けの研修の実施や評価の支援を行うシンクタンクの関係者等を対象としたフォーラムの開催を通じて評価人材の育成に努めてきている。(経産)</li> <li>海外の評価者ネットワーク及び国内・海外研修会への参加等で、積極的に評価人材を養成している。(NEDO)</li> <li>優れた評価について事例集をとりまとめ公表の予定。(文科)</li> <li>研究評価の改善を図るために、内部委員による「評価システム検討委員会」と、外部専門家を交</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>評価者プール(データベース)は、全体で6万人、産業界、女性の少なさが問題(EU)</li> <li>評価のための人材育成のための機関がある。(英、オランダ)</li> <li>評価支援機関は、公的機関、私企業など複数のものがある。(欧、米)</li> <li>評価者ネットワークは、欧州でPRIME等充実しており、評価等に係る擬似研究機関として機能し、全体のレベルアップに貢献している。(欧)</li> </ul>

<p>(評価実施体制の充実)</p> <p>材の養成等 競争的資金の配分機関等においては、評価体制を充実するため、評価部門を設置し、国内外から若手を含む研究経験のある人材を適性に応じ一定期間配置する。さらに、研究開発課題の評価プロセスの適切な管理、質の高い評価、優れた研究の支援、申請課題の質の向上の支援等を行うために、研究経験のある人材を充てる仕組みを作る。</p> <p>また、研修、シンポジウム等を通じて評価人材の養成に努める。</p> <p>評価者や評価業務に携わる人材の中から、早い段階で優れた研究開発を見いだし、研究開発を発展させることでできる人材を養成・確保するよう努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>審査に十分な時間を確保する。（文科）</li> <li>常勤だと自分の大学、研究室を空にすることになり、兼任だとダブルで仕事が増えてしまうという状況を解決するために、日本版のPD、PO制度というのような形で今後充実していく必要があるのではないか。（文科）</li> <li>概算要求時における事前評価については、時間的な余裕が非常にとりづらいという問題がある。（文科）</li> <li>PD、POに関し、企業のOBや指導的立場になった方を中心にリクルートすべきではないかということを考えている。（文科）</li> <li>PD、POについて、研究とかけ持ちでやるのは大変だという指摘があつたが、企業で研究開発してきた方のOBとか、社会の現役をもう離れた方で研究開発に極めて能力を持っている人などの社会的人材を使っていくという視点があつていいのではないか。</li> <li>評価にはぜひコストをかけたいと強く思っているが、現実の話として、なかなか十分なコストはかけられないのではないかというのが強い実感です。（文科）</li> <li>評価人材を育成するための施策を引き続き推進していくことが課題と考えている。（経産）</li> <li>評価の充実に要する経費の確保も一つの課題と考えている。（JST）</li> <li>人材育成が決定的に重要。</li> <li>評価者に対するインセンティブの向上が課題。（大学評価・学位授与機構）</li> </ul>	<p>ての「研究評価検討委員会」を設置し検討を進めている。（産総研）</p>	
<p>その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本的には研究の評価というのは研究の論理で行うべきであって、行政の論理に余り振り回されるべきではないというように考えている。</li> <li>評価の理念が非常に重要。大綱的指針には理念にかかわる項目が無いが、次回入れるべきではないか。</li> <li>科学が自律的に展開して社会を知的に先導するという役割を担っているので、それを保証する意味で、サイエンス・コミュニティーの自律的な資金配分というもののメカニズムというのがぜひ考慮されるべき。</li> <li>評価制度の導入というところから始めたことは不合理。プラン・ドゥ・シーのプランから始めれば、パブリック・マネジメントとしてよく流れていく。事前評価はきちんとやるべき。</li> <li>評価という局面は、パブリック・マネジメントの中の1つの局面であるというように理解するべきだろうと思っており、計画や戦略をつくるというところから始まって、それを実施し評価をしていく。そしてまた、その結果をもとへ戻していくという全体的なシステムの中の1つの部分を形成している。</li> <li>優れた研究開発を進める原動力たる研究者の意欲に配慮すべきであるとともに、その自律性、自己責任を重視すべきである。（文科）</li> <li>如何に研究者を萎縮させることなく、難題に挑む姿勢を励まし効果的な研究を促進させるような評価を今後も充実させていくのが重要と考えている。（文科）</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>投入コストに関する価値(value for money)(英)</li> <li>多様性重視。研究開発の性格(位置)付けのためのツールを作りが課題。(仏)</li> <li>自己改善(self improvement)(オランダ)</li> <li>競争力の向上。基礎研究力が競争力に直に反映する情勢あり。(EU)</li> <li>業績、結果重視(大統領のマネージメントアジェンダ(PMA))(米)</li> <li>戦略知(strategic intelligence)が重要。評価、ベンチマーク、技術予測等を総合的に使う。(独)</li> <li>行動様式における追加性(behavioral additionality)(英)</li> </ul>

(その他)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・これまで評価に係る関心は評価手法に集まる傾向がみられたが、今後は、全体として各種の評価をどう組合せて用いるか、P D、P Oのインセンティブシステムをどうするかといった、いわゆる評価ガバナンスの面に着目していくべき。</li> <li>・評価は人々を勇気づけるものでなければならない。</li> <li>・評価を頭から毛嫌いするようなことにならないようにするために、理念なり目的なりについては、明確にわかるように整理する必要があるだろう。何がいいかというふうなことは、もう少し多面向に議論した方がいいとは思う。</li> <li>・「基本理念」を掲げる必要はない。評価は評価主体（意思決定者）の意思決定のために行われる。それ以外の、創造性や挑戦を励ます、国民への説明などは付帯的事柄に過ぎない。創造性や挑戦を励ますことは、研究組織の長あるいは研究資源の配分組織が管理運営上の当然の責任として行うべきことである。</li> <li>・10年間で41.6兆円という税金を使って何ができたのかを国民に答えるなければならないのはこの総合科学技術会議と思う。責任の重大さを充分認識することが必要。</li> <li>・評価専門調査会に何をミッションとして背負わすのか明確化が必要。</li> <li>・基本計画に関して、プラン・ドゥ・シーのシーの部分を担うべきだと思う。あるいは、シーの部分に関して課題が余りにも大きく、この専門調査会だけではないとするならば、その評価のあり方については少なくとも専門的に検討すべきではないかと思う。</li> <li>・この評価専門調査会における評価の視点をどこに置くかということをはっきりしていくことが大切。</li> <li>・プロジェクトにせよプログラムにせよ、評価自体は総合科学技術会議の仕事ではなくて、もっと全体としてガバナンスのような問題に重きを置くべき。</li> <li>・国の方針・政策を受けて策定されるべき各省の方針・施策（省レベルのストラテジー）の策定プロセスにおける内部評価の内容や結果の妥当性について、総合科学技術会議でヒアリングを行い、コメントすることが必要ではないか。</li> <li>・総合科学技術会議として重要なことは、総合科学技術会議として行う計画／実行／評価をどう回すかを明確にすることで済む。各府省はそれを受け、傘下の研究組織・研究支援組織について評価し、各研究組織・研究支援機関はそれを受け、計画／実行／評価のループを回せばよい。</li> </ul>		
-------	--	--	--